

谷矢部東町内会 防災対策

1. 防災対策(地震)の前提となっていた状況と現実

① [前提] 避難所に避難する → [現実] 避難所の収容人数が足りない

大地震が発生し家の損壊や火災発生で家に住めなくなると、学校などに避難する映像がTVで流れています。誰もが「大地震が発生したら、避難所に避難する」が常識となっています。横浜市では震度5強の大地震が発生すると、「地域防災拠点」に指定された矢部小学校に避難所が開設され、東町内会は、10の近隣町内会とともに、矢部小学校に避難することになっています。

対象者:東町内会 300世帯を含む 11町内会 計 4000世帯 約 1.3万人

避難所:「地域防災拠点」矢部小学校 収容人数約 60名

鳥が丘小学校は鳥が丘町内会などの地域防災拠点・避難所になります。現在、横浜市では県立上矢部高校とも調整していますが、上矢部高校には、毛布やシート、水・食糧、医薬品、無線機、救援機材などはありません。上矢部地区センター・地域ケアプラザは要介護者等の避難所となります。東町内の近隣には他に公共施設はなく、「自宅避難」を前提とした防災対策に作り替えなくてはなりません。

また、阪神淡路大震災以降、住宅の耐震基準が厳しくなり、東町内でも新築や補強された建物が増えています。都市部の阪神淡路大震災では火災が多く発生しています。火災が発生しても消防がすぐ来ることは期待できません。住宅密集地も増えています。自分たちで初期消火する体制を充実しなければなりません。

② [前提] 支援物資は防災拠点に十分に送られてくる。→[現実] 各町内に適切に配分されるとは限らない

大震災が発生すると、横浜市では地域防災拠点に救援物資を自動的にプッシュ型で送ることになっています。その他、全国から送られてくる救援物資は、地域防災拠点に届くこととなります。各町内会は、この救援物資の配分を地域防災拠点の矢部小学校で受けとり、自宅避難している方々に再配布することになっています。しかし、関東大震災と同様の大地震が発生した場合、日本の人口の半分近くが居住する首都圏が被害を受けるため、地方からの救援物資の供給も十分ではなく、さらに、物資の送付先の避難所が多数にわたるため、矢部小学校に必要数量が十分に送られてくるとは限りません。しかも、救援物資が足りないとなると、各町内会からの要求も水増しが起こる可能性高く、益々必要とする方々に行き渡らなくなります。また、自宅避難している多数の方々、特に高齢者宅にいかに物資を配達するかという問題もあります。

短期的に必要な物資は、各世帯で備蓄しておくしかありません。

2. 防災対策

(1) 基本的考え方

① 谷矢部東町内で想定される災害

水害: 土砂崩れの危険性は低いが、過去、大雨や台風による床上浸水が5回発生

横浜市ハザードマップ(洪水)

24時間で632ミリの雨 0.5~3mの浸水

点線部分: 東町内



横浜市ハザードマップ(内水氾濫)

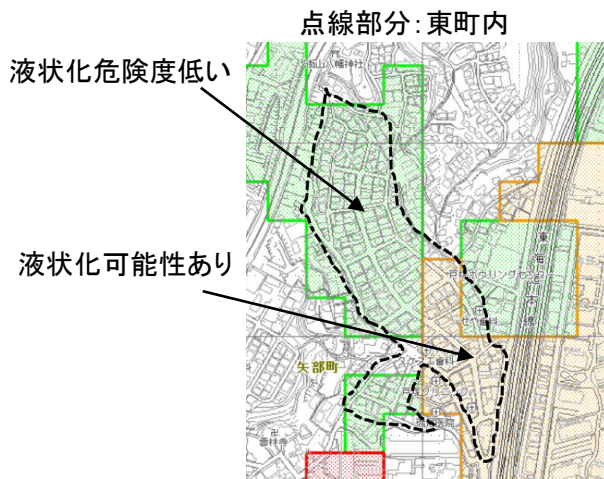
大雨(1時間に76.5mm)が降り続いた場合

点線部分: 東町内



地震: 30年以内に震度6弱以上の確率が 38%、津波の心配はないが、液状化現象の発生可能性あり。

横浜市行政地図情報提供システム(液状化)



横浜市ハザードマップ(土砂災害)



②防災・減災に関する基本的な考え方



③公助の限界と自助のすすめ

- ・避難所: 風水害と地震では、避難所が異なる。
- ・「指定緊急避難場所」(台風や豪雨の場合): 行政から避難情報が出されるとき、災害規模や状況に応じて開設。戸塚中学校が候補先、地区センターや地域ケアプラザなども
- ・「震災時避難所(地域防災拠点: 矢部小学校体育館)」: 避難生活を送る場所
対象区域が 11 町内会約 4000 世帯、収容人員 約 60 人
- ・「広域避難場所」(八幡山一帯(吉田町)): 避難している小・中学校や公園、空き地などが周囲の大火災の延焼で危険になったとき、煙や熱から身を守るために避難する場所。避難時間は長くとも数時間程度と想定

④共助のための備え

- ・防災会議の開催と防災訓練の実施: 全役員出席の防災会議(年1回)。防災訓練(年1回)
- ・初期消火のために、各世帯に「消火スプレー」を配布。各世帯で必要数を補充。(アパートは消火器完備)
- ・初期消火箱(消火栓につなぐホース等を入れた赤い箱。町内2カ所: コートパル前と2 班上條宅前)
ホースの長さは 30m。2 本接続による 60m の距離が水圧として限界。火元に注水しなければ消火できない。現状の消火栓では町内全域をカバーできない。風向きによっては回り込まないと火元に注水できず、カバーできない範囲はさらに広がる。地震で水道が止まれば、消火栓も止まる。
初期消火は 3 分以内。町内で訓練を積んでも、火災発生 3 分以内に消火活動開始は期待薄。したがって、消火栓からの消火活動は、延焼防止のための火災家屋の近隣への注水となる。
- ・防災倉庫: 防災用資機材(発電機、チェーンソー、つるはし等)及び保存食と飲料水など。
全世帯に配布できる数量の備蓄はない。備蓄品は要支援者や「共助世帯」への配布を優先とする。

(2) 事前準備

- ・自助を前提とし、災害発生時を想定して、心の準備をしておく。

[台風・水害] 区役所資料「マイ・タイムライン」をもとに、各世帯で記入し、家族で話し合っておく。

[地震] 区役所資料「防災ブック(地震が起きた時どうなる?)」をもとに、発災時を想像し家族で話し合っておく。

- ・発生時の時間と場所により、命を守るためにどう対応すればよいか

- ・家具などの耐震補強

- ・家族内での安否確認方法、保護方法、備蓄の管理方法

(矢部小、戸塚中では、発災時に校内にいる生徒は、保護者が来るまで学校で保護。

子供が学校以外にいる時に、どう保護するか。)

- ・親族宅などへの短期避難先、高齢者などの2次避難先

- ・各世帯で3日間～1週間必要な物資を備蓄する。(ローリングストック:消費しながら補充して蓄える方法)

- ・備蓄品:【必須】水(1人1日3ℓ)、トイレパック(1人1日5回分)、食料

- ・乳幼児用品、要介護者用品、ペット用品は、各世帯で必要なもの

- ・スマートフォン用モバイルバッテリー(蓄電池)、電池、ラジオ、カセットコンロのガス、医薬品

- ・ガラス等が飛び散る部屋内を避難するための室内履をベッドサイドに置いておく。

(3) 発災直後(地震)

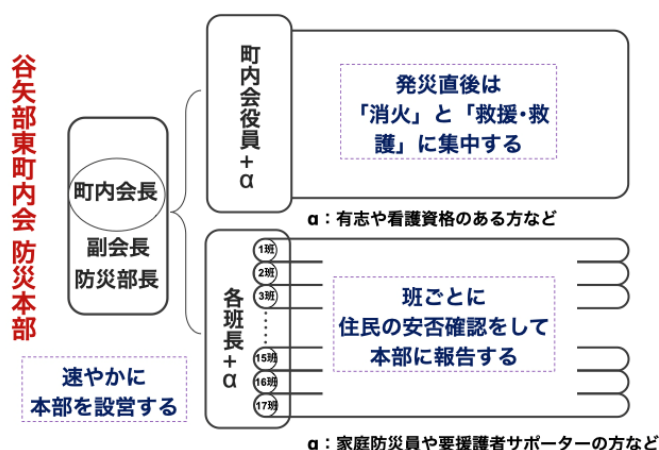
① 発災直後の「少し広い場所」

- ・揺れが収まったら、一旦、屋外に逃れることを想定。町内の「少し広い場所」として「12 班駐車場」「柔道場前」「7 班駐車場」「三角公園」を指定。町内防災本部が設置されて指示が出るまでの間、「少し広い場所」に集まった近隣住民で、救助活動や消火活動に取り組む。

② 町内「防災本部」の設置と仕組み

- ・「いっとき避難場所(町内防災本部)」:震度5強以上で1～3時間以内に町内の防災本部を設置。
- ・火災からのいっとき避難と町内の防災を指揮する本部:候補①防災倉庫前、②3班山田宅前、③三角公園
発生翌日から情報拠点としての本部:街山八幡社青少年会館
- ・テーブル、椅子、ホワイトボード、筆記具、テント、照明器具、発電機など用意。
- ・防災本部長就任順:その時点で本部にいる最上位者が防災本部長、上位者が来たら交替していく。
順位:町内会長←防災部長←防災レジェンド(元町内会長、元防災部長)←副会長←役員
- ・町内会の全役員、班長、家庭防災員が集まり、消火や救援・救護等の活動

「共助」のしくみ 全体の体制



- ・初期消火や救援・救護活動:有志、医師や看護師の有資格者は、防災本部に集合、初期消火や救援、救護活動。消化班、救援・救護班・避難誘導班などは、防災本部長が決定
- ・復旧に至るまでの活動:防災本部長(町内会長)が、担当者や方法などを決定。長期間となる場合は当番制
- 情報班:地域防災(行政)との連絡、住民への周知等
- 給食・給水班:救援物資の受け取りと配布、炊き出し等

③安否確認方法

- ・発災後1～3時間、町内防災本部に集まった役員、班長、家庭防災員などが男女2人1組で手分けして確認。
- ・各世帯は、無事なら玄関にタオル掲出(タオルはなんでもよい。玄関付近であればよい)。タオル掲出がない場合、玄関ノックや庭に回って確認。外部からの確認で救助の必要があれば屋内に入る。不在の場合、帰宅したら防災本部に安否を連絡するように書いたメモをポストに入れておく。
- ・親族宅などに避難する場合、避難先と避難者人数を本部に連絡
- ・自宅避難者の確認は、救援物資の数量に影響するので、町内会員に限らず、町内居住者全てに実施
- ・「災害時要援護者(現在6名)」は、担当の親しいご近所の方が安否確認のお手伝い

④要支援者の支援体制

- ・要支援者支援届出済の現担当1名以外にサブ担当を設定し、複数で対応する体制をつくる。

⑤家屋倒壊・焼失者の支援

- ・行く場所がない人に空き部屋などを数日間程度提供する「共助世帯」を発災時に募集。アパートの空き室が居住可能な場合、短期的な提供の可能性を打診(シャルムアマノ(大家:金子工業所)は空き室があればOK)

(4)発災後1週間～1か月(地震)

①物資配布

- ・矢部小学校「地域防災拠点運営委員会」で、公平で適切な支援物資を、各町内毎に配給。
- ・町内防災本部で長期的な災害救援物資の受取・配給体制をつくる。必要とする人・必要数と、供給される支援物資をマッチングする方法を検討。(本部で必要者・必要数を把握できるアプリなどを探していく)

②要支援者支援体制

- ・要支援者支援体制を強化。複数の支援者が中心となって配布
- ・要支援者と「町内共助避難」を提供する世帯に、町内備蓄の支援物資を優先的に提供。
- ・高齢者や乳幼児世帯などの2次避難を、行政の施策の状況を踏まえながら、積極的に実施。

③防犯

- ・発生後1週間は犯罪が多く発生する。防犯部を中心に1週間はパトロール。

(5)情報連絡

- ・町内会員に対する連絡は、メール連絡網「マチコミ」、LINE公式アカウント、町内会WEBサイトを基本とする。物資の配布や支援状況などの情報を発信するので、事前登録をしていただきたい。

メール連絡網「マチコミ」登録用メールアドレス endm5276@machicomijp に、空のメールを送信

LINE公式アカウント やとやべひがし公式アカウント登録 <https://line.ee/wAYLk3l>

町内会WEBサイト <https://www.yatoyabe-higashi.com/> 「やとやべひがし」で検索